

平成26年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成26年11月28日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時31分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第19号 専決処分報告について（平成26年度士別市一般会計補正予算（第8号））

日程第 3 議案第80号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第81号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第82号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第83号 士別市子ども通園センター条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第84号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第85号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第86号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第9号）

議案第87号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第88号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第89号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第90号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第91号 平成26年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第 9 認定第 1号 平成25年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 2号 平成25年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 3号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 4号 平成25年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ

- いて（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 5号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 6号 平成25年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 7号 平成25年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 8号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 9号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第10号 平成25年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第11号 平成25年度士別市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第12号 平成25年度士別市病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 日程第10 報告第20号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について（委員長結果報告）
- 日程第11 報告第21号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について（委員長結果報告）

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	佐々木勲君

市立病院 事務局長	三好信之君
--------------	-------

教育委員会 委員長 会長	五十嵐紀子君	教育委員会 教育委員長 会長	安川登志男君
教育委員会 生涯学習部 会長	菅井勉君		

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 農事務局長 会長	小ヶ島清一君
-------------	-------	-------------------	--------

監査委員	吉田博行君	監査委員 監事務局長 委員長	石川誠君
------	-------	-------------------	------

事務局出席者

議会事務局長	石川敏君	議会事務局 議総務課 局長	浅利知充君
議会事務局 議総務課 主査	前畑美香君	議会事務局 議総務課 主任主事	檜木孝士君

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

平成26年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、14番 井上久嗣議員、15番 粥川 章議員、16番 斉藤 昇議員を指名いたします。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第19号 専決処分の報告について(平成26年度士別市一般会計補正予算(第8号))

議案第80号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第81号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第82号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第83号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について

議案第84号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第85号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第86号 平成26年度士別市一般会計補正予算(第9号)

議案第87号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第88号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第89号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第90号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第91号 平成26年度士別市水道事業会計補正予算(第1号)

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第20号 総務産業常任委員会の所管事務調査について

報告第21号 文教厚生常任委員会の所管事務調査について

3. 決算審査特別委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 認定第1号 平成25年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について
 認定第2号 平成25年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第3号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第4号 平成25年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第5号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第6号 平成25年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第7号 平成25年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第8号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第9号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第10号 平成25年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第11号 平成25年度士別市水道事業会計決算認定について
 認定第12号 平成25年度士別市病院事業会計決算認定について

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 8月、9月分

5. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
26.10.2	軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書	26.10.2	内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	軽油引取税の課税免除特例措置の延長を求める意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書	〃	内閣総理大臣 厚生労働大臣
〃	国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣
〃	電力料金値上げ幅の見直し等に関する意見書	〃	内閣総理大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長 北海道知事

6. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 士別ふるさと大使との意見交換会

- イ. 派遣場所 東京都
- ロ. 派遣期間 平成26年10月17日
- ハ. 派遣議員 丹議長、喜多議員、斉藤議員、出合議員

(2) 東京士別ゆかりの会

- イ. 派遣場所 東京都
- ロ. 派遣期間 平成26年10月18日
- ハ. 派遣議員 丹議長、喜多議員、斉藤議員、出合議員

(3) 産業フェスタみよし2014

- イ. 派遣場所 愛知県みよし市
- ロ. 派遣期間 平成26年11月1日から3日
- ハ. 派遣議員 谷口副議長、谷議員

(4) さっぽろ市士別ふるさと会

- イ. 派遣場所 札幌市
- ロ. 派遣期間 平成26年11月1日
- ハ. 派遣議員 丹議長、谷口副議長、井上議員、大西議員、粥川議員、国忠議員、斉藤議員、遠山議員、山居議員

(5) 名寄市議会・士別市議会合同研修会

- イ. 派遣場所 名寄市
- ロ. 派遣期間 平成26年11月26日
- ハ. 派遣議員 丹議長、谷口副議長、井上議員、大西議員、岡崎議員、粥川議員、喜多議員、国忠議員、斉藤議員、十河議員、谷議員、出合議員、遠山議員、松ヶ平議員、村上議員、渡辺議員

7. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典	市民部長	大崎良夫
保健福祉部長	川村慶輔	経済部長	林浩二
建設水道部長	沼田浩光	朝日総合支所長	佐々木勲
市立病院 事務局長	三好信之	総務部次長兼 企画課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	中峰寿彰
総務部 市史編さん室長	渡辺敏嗣	市民部次長兼 税務課長	法邑和浩

保健福祉部次長 兼福祉課長	田中寿幸	保健福祉部 こども・子育て 応援室長	藤森裕悦
保健福祉部 健康長寿 推進室長兼 介護保険課長	得字繁美	経済部次長兼 農業振興課長	金章
経済部国営農地 再編推進室長 兼参事	紺野宏一	建設水道部次長 兼技監 兼土木管理課長	半沢勝
朝日総合支所 次長兼地域住民 課長(併) 生涯学習部次長 (併)選挙管理 委員会事務局長 次	長南広基	会計室長兼 会計課長	清水修
市立病院院長 兼事務局次長 兼医事課長	村上正俊	秘書広報課長	東川晃宏
総務課長兼 市史編さん室 参事(併)長 選挙課長	鴻野弘志	財政課長	中館圭司
市民課長	佐々木幸美	環境生活課長	千葉靖紀
環境生活課参事	原田政広	こども・子育て 応援室参事	高木健史
こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐藤洋子	地域包括支援 センター所長	米谷祐子
保健福祉 センター所長兼 成人保健 センター所長	平岡恵子	畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	高木守昭
商工労働 観光課長	井出俊博	建築課長	工藤博文
施設維持 センター所長	大西司	上下水道課長	藪中晃宏
地域住民課参事	石川美由紀	経済建設課長	深川雅宏
市立病院事務局 総務課長	加藤浩美	福祉課主幹	川原広幸
介護保険課主幹	青木秀敏	保健福祉 センター主幹兼 成人保健 センター主幹	四ッ・秀和

教育委員会 委員長	五十嵐 紀子	教育委員会 職務代理者	千田 秀昭
教育委員会 委員	尾崎 学	教育委員会 委員	馬場 千晶
教育委員会 教育委員長	安川 登志男	教育委員会 生涯学習部長	菅井 勉
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長 (併) 市史 編さん室参事	水田 一彦	教育委員会 総合推進室長 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	加納 修
教育委員会 社会教育課長 兼つく青少年の家 所長	遠藤 桂子	教育委員会 図書館長 兼生涯学習 センター所長	渡辺 恵子
教育委員会 中央公民館長	竹内 雅彦	教育委員会 市民文化 センター館長	柴山 勉
教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館 長	池田 政幸	教育委員会 学校給食 センター所長	上坊寺 美智子
教育委員会 地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あいさつライ ズホール館長	漢 幸雄	農業委員会 会長	松川 英一
農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫	農業委員会 農事務局長	小ヶ島 清一
農業委員会 総務課長	大平 稔	監査委員	吉田 博行
監査委員 事務局長	石川 誠	監査委員 事務局監査課長	穴田 義文

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	石川 敏	議会事務局 総務課長	浅利 知充
議会事務局 総務課主査	前畑 美香	議会事務局 総務課主任主事	檜木 孝士

以上報告する

平成26年11月28日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） 議事に入る前に、市長より行政報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係について申し上げます。

本年の農作物の作柄については、9月22日にひょうが降り、一部の水田での脱粒に加え、収穫時の降雨などで農作物への影響が心配されましたが、11月上旬には全ての作物の収穫作業が終了し、水稲・畑作ともに平年並みとなりました。

主な作物で申し上げますと、水稲については品質は収穫直前の天候不順の影響で青米や小粒米が発生したものの、収量は平年を上回ったため、出荷数量については平年並みを確保できる見込みです。一方、昨年からの米余りなどを背景に価格が低迷しており、その影響が懸念されています。

畑作物では、秋まき小麦は製品歩どまりが比較的高く、1等麦を中心に調製作業を終えましたが、春まき小麦は収穫期の雨の影響を受け、製品歩どまりは平年を大きく下回る状況です。

豆類では、大豆、小豆ともに9月の局地的なひょうにより一部で被害が生じましたが、収量は平年を上回る状況です。

また、タマネギは球径を初め、作柄は平年並みが確保されています。

一方、バレイショやカボチャの収量は平年並みですが、8月の大雨による圃場での滞水の影響を受け、一部で品質の低下が見られています。

てん菜は、平年より早く生育が進んだことで収量は平年並みが確保でき、糖度は基準糖度の16.3度を上回る17度台となる見込みであり、5年ぶりの高糖度が期待されています。

このように品質面で影響を受けた作物も一部にありますが、作柄は総体的に平年並みが確保され、今後は収穫後の農作物の品質保持に万全を期してまいります。

次に、川内村との交流についてであります。

9月28日、福島県双葉地方を対象とした広域イベント「ふたばワールド2014」に職員4名が参加しました。

イベントでは、本市のジンギスカンに川内村の水耕栽培野菜を添えて販売し、川内村との絆をテーマにPRを行ってきたところです。

震災から3年半以上が経過し、今年10月には居住制限区域が解除されたものの、いまだその一部が避難指示解除準備区域に指定され、避難生活を余儀なくされている方もいますので、引き続き復興に向けた支援に努めてまいります。

次に、土別ふるさと大使との交流についてであります。

9月18日から10月5日にかけて、ふるさと大使で壁画家の松井エイコさんの作品を展示した壁画の世界展を生涯学習情報センターで開催しました。

また、展示期間中には松井さんの講演会を開催し、壁画を通じた出会いなどについて講演していただきました。展示、講演会とも多くの市民が訪れ、大使との交流が図られたと考えています。

更に、10月17日には東京都において大使8名の出席のもと、まちづくりへの御意見や御提言を伺うため、意見交換会を開催しました。

交換会には、私や丹議長を初め12名が参加し、大使からさまざまな御意見をいただいたほか、引き続き本市への支援と協力をお願いしたところです。

次に、ふるさと会との交流についてであります。

10月18日、東京士別ゆかりの会の総会に本市から12名が参加し、ゆかりの会会員約50名の参加のもと、本市の近況を報告するなど、親しく懇談をさせていただきました。

また、11月1日には、創立30周年となるさっぽろ市士別ふるさと会のふるさとの集いが本市からの参加者33名を含む約100名が出席して開かれました。

ふるさとの集いでは、これまで桜苗木の植樹や奨学資金の御寄附など、物心両面から士別を応援していただいたことに対し、私と教育長から感謝状を贈らせていただいたところであり、今後もふるさとを応援していただけるようお願いしたところです。

次に、友好都市みよし市との交流についてであります。

11月2日に開催された産業フェスタみよし2014には、例年同様、市や議会を初め、JA北ひびき、観光協会、青年会議所などの関係者や生産者が参加し、士別産のバレイショやタマネギ、カボチャなどの農産物と士別産サフォークラム串の販売を通して本市のPR活動を行うなど、みよし市との友好交流を深めてきたところです。

次に、トヨタ自動車士別試験場30周年についてであります。

昭和59年10月に創設されたトヨタ自動車株式会社の士別試験場が本年度30周年を迎え、10月24日には記念の視察会と祝賀会が開催されました。

一連の行事を通じて、試験場建設に至るまでの経過やその後の歩みを振り返るとともに、本市のまちづくりへのかかわりやさまざまな社会的、経済的効果なども再認識する中で、今後もお互いの相互の連携を深めてまいります。

また、今回の周年記念と来年の新市制10周年を記念して、超小型電気自動車COMSU（コムス）3台の寄贈を受けたところであり、合宿での活用や職員の外勤用公用車としてなど、有効に活用していく考えです。

次に、本市の懸案事項に関する要望活動についてであります。

まず、朝日水力発電所の建設に関して、北海道副知事や公営企業管理者に対し、水力発電の積極的な導入とモデル事業として、建設事業費の助成や送電網の強化・充実について、国へ強く働きかけるよう、10月29日に議長や商工会議所会頭とともに、朝日水力発電所建設促進期成会として提案活動を行いました。

更に、11月18日には、経済産業省や道内選出の国会議員などに対しても同様の提案活動を行いました。

また、てん菜振興に関しても、安定生産と畑作経営の安定を求め、北海道てん菜振興連絡協議会役員の首長の皆さんとともに、11月18日に農林水産政務官を初め、道内選出国會議員に提

案活動を行いました。

加えて、上士別地区の国営農地再編整備事業については、計画的な事業実施と地元受注機会の拡大に向け、国や道内選出国會議員などに対して提案活動を行いました。

更に、11月19日には、合宿の里士別ステップアッププランに関する要望を、議長や商工会議所会頭とともに、國會議員や自由民主党本部を初め、日本オリンピック委員会や日本陸上競技連盟などを訪れ、支援と協力をお願いしてきたところでもあります。

次に、にぎわい市場の開催についてであります。

にぎわい市場は町なかのにぎわいづくりを目的に、士別市中心商店街振興組合が中心となり、今回初めての試みとして10月4日と11月15日の2日間、中心市街地の空き店舗や空き地を活用して開催されました。

地元農産物を初め、農産加工品の販売のほか、卸売市場との連携事業として新鮮な魚介類などの販売も行われるなど、農業と商業が連携したイベントとして、両日ともに盛会のうちに終了したところであり、今後の更なる事業展開を期待しているところでもあります。

次に、未年PR事業についてであります。

来年のひつじ年は12年に一度の絶好に機会と捉え、サフォークランド士別プロジェクトを中心に官民一体となり、羊のまち士別を全国に発信する取り組みが進められています。

8月24日には、さほっちとメイちゃんの結婚式がとり行われ、8月12日から9月30日の期間でデザインを募集したひつじのまち士別年賀状プロジェクトでは道内外から140点の応募があり、厳正な審査のもとに最優秀賞などの各賞が決定し、全ての作品が市のホームページからダウンロードできるようになりました。

更に、士別市公認さほっち&メイちゃんイラストデザインを10月6日から11月18日まで募集したほか、年末年始にかけては羊のまちのイルミネーションや大みそかのひつじ年カウントダウンイベントなど、盛りだくさんのイベントが企画されており、明年の本格的なPR事業に向けて準備を進めてまいります。

次に、つくも水郷公園の再整備についてであります。

現在、子育てから高齢者世代までの市民を初め、公園の利用団体などの40名で構成する市民検討会議の中で、つくも水郷公園再整備基本計画の策定に向けて協議を進めています。

昨日も会議を開き、これまで3回のワークショップを開催し、より具体的な検討を行っていますが、今後は市民の声を反映した基本計画の年度内策定を目指してまいります。

次に、合宿の里士別ステップアッププランについてであります。

策定の初年度となる本年4月から9月末までのスポーツ合宿の実績は、延べ1万4,202名となり、昨年と比較すると226名の増となりました。

特に、スポーツ合宿センターである士別イン翠月に低酸素トレーニングシステムを導入したほか、日よけであるパーゴラの整備を進めるなど、合宿選手のレベルアップを図る環境整備を行いました。

これからは冬季スポーツの合宿時期となりますが、2017年は冬季アジア札幌大会が開催されることもあり、この大会に向けた合宿地として、これまで以上の合宿誘致活動や受入態勢の充実に努めてまいります。

次に、子ども議会についてであります。

本年度で3回目となる子ども議会を、昨年同様、中学生を対象に10月22日に開催しました。

市内の各中学校から推薦された8名の生徒に子ども議員任命書を交付し、議会や行政に関する学習をするとともに、市への質問事項を検討するなど、7回の事前学習会を行ったところです。

当日は市議会本会議場において、子ども議員から市政に関する意見や要望を述べていただきました。子ども議員からいただいた貴重な提言については、可能な限り市政に反映するとともに、引き続き子供の意見を聞く機会を通じて、夢のあるまちづくりの実現に取り組んでまいります。

次に、50年目の音楽会についてであります。

士別市民文化センター大ホールの落成50周年を記念し、「50年目の音楽会～手渡そう創造の意志～」が10月5日に開催されました。

会場となった大ホールでは、50年の歴史を映像とともに振り返ったほか、子供から大人までの240名の市民により、士別にゆかりのある楽曲が合唱・演奏され、意義ある音楽会となりました。

この節目の年を契機に、更に多くの方々にとって親しみのあるホールとなるよう努めてまいります。

次に、市立病院の運営状況についてであります。

4月から9月までの入院患者は前年比1,038名、5.2%減の1万8,743名となり、外来では3,797名、5.7%減の6万2,710名となりました。この結果、入院収益では4,260万円、外来収益では300万円の減となるなど、収益全体では4,370万円減の12億9,300円となりました。

一方、費用では、3年ごとの退職手当精算の関係から給与費が減となるなど、前年比1億1,200万円減の15億200万円となり、収支差額は前年度同期を6,800万円上回っておりますが、引き続き厳しい経営状況にあります。

また、10月から再開した療養病棟については、在院者も含め、本日現在延べ32名の患者を受け入れています。現在の入院患者数は20名ですが、約4割の方が施設または他の病院からの入院となっています。

今後も各施設やケアマネジャーなどとの連携を深め、市民が安心して入院療養できるよう体制整備に努めてまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてであります。

本年度の工事発注総額については、補正予算による追加事業も含めて221件、約81億9,000万円を予定したところであります。

11月10日までの発注状況は、予定件数の約9割、197件の発注を終え、その発注総額は約77億7,000万円、平均落札率は95.9%となっています。

また、大型建築工事の進捗状況としては、多寄団地C棟及びD棟新築工事が明年1月上旬の入居開始に向け、今月完成したところです。

今後予定している主な工事は河川整備工事などがありますが、これらについても順次発注してまいります。

以上申し上げまして、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。 (降壇)

○議長(丹 正臣君) それではこれより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの21日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月18日までの21日間と決定いたしました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第2、報告第19号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました報告第19号 平成26年度士別市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、11月21日に衆議院が解散されたことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が12月14日に執行されることから、ポスター掲示場設置費を初め、投開票などにかかる事業費について早急に対応する必要があるため1,600万円を予算措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定により、11月19日付で専決処分した次第です。

なお、これに要する財源としては、同支出金である選挙費委託金をもって収支の均衡を図ったところです。

よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第19号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、議案第80号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第81号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第80号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について並びに議案第81号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、一括してその内容を御説明申し上げます。

今年度の人事院勧告においては、7年ぶりに国家公務員の期末勤勉手当の支給割合を引き上げる勧告となり、年間3.95月分から0.15月分を引き上げ4.10月分とされたところです。

本改正については、議員並びに特別職の期末手当について、現在の年間3.95月分の支給割合を人事院勧告の内容と同様に0.15月分引き上げ4.10月分とするため、所要の改正を行うものです。

なお、この改正により、議員報酬においては約80万4,000円、特別職給与においては約29万3,000円の増額となりますが、予算については現行予算により対応するものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第80号及び81号の2案件は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、議案第82号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第82号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今年度の人事院勧告においては、国家公務員と民間との給与較差0.27%の是正に向け、若年層職員に重点を置き、初任給を含め行政職俸給表1の平均0.3%引き上げを行うよう勧告されたところであり、本市においても本勧告に準じ、行政職給料表並びに医療看護職給料表の改正を本年4月1日にさかのぼり実施するものです。

また、医療看護職給料表については、今回の改正にあわせ、国家公務員医療職俸給表3に準じた再任用職員の給料額を設定しようとするものです。

次に、期末勤勉手当については、年間で現行3.95月分を0.15月分引き上げ4.10月分とし、今後勤務実績に応じた給与を推進するため、引き上げ分の全てを勤勉手当に配分する勧告となったことから、本市においても同様の改正をしようとするものです。

改正による影響額については、一般会計及び特別会計で約2,830万円、水道事業会計で約82万円、病院事業会計で約1,390万円の合わせて約4,302万円の増額となります。

予算については、一般会計及び特別会計、病院事業会計については現行予算で対応し、水道事業会計は補正予算で対応するものです。

次に、通勤手当について、今年度の人事院勧告では、通勤距離5キロメートル以上について定額により100円から7,100円の幅で引き上げが勧告されました。

本市における通勤手当については、通勤距離に応じた単価設定をしており、今回は燃料価格などを勘案し、最も低い設定の片道2キロメートルから5キロメートル未満の支給単価15円を18円に引き上げ、平成27年4月から適用しようとするものです。この改正による影響額は全会計合わせて約30万円の増額が見込まれます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第83号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第83号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、平成26年5月30日に公布となりました、児童福祉法の一部を改正する法律において、小児慢性特定疾病及び小児慢性特定疾病医療支援についての定義が新たに規定されることに伴い、本条例の整備が必要となることから、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第6、議案第84号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第84号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、健康保健法施行令の一部改正により、産科医療補償制度における掛金の額及び出産育児一時金の金額について見直しが行われたことから、士別市国民健康保険条例においても同様の改正を行うものです。

産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性まひ児とその家族の経済的負担の補償などを目的として平成21年1月に創設されたものですが、今回の見直しにより平成27年1月以降の出産から1分娩当たりの掛金を現行の3万円から1万4,000円引き下げ1万6,000円にするものです。また、出産育児一時金については、出産にかかる基礎額と産科医療補償制度の掛金を合わせて給付していますが、出産費用の増額に配慮して、出産にかかる基礎額を39万円から1万4,000円引き上げ40万4,000円に改正し、出産育児一時金の総額を現行と同額の42万円とするものです。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第7、議案第85号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第85号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、本年11月から耳鼻咽喉科の外来診療を閉診したことに伴う所要の改正のほか、療養病床の再開に伴い、保健所及び北海道厚生局から許可がありましたので、病床数について一般病床179床を169床に変更し、療養病床20床を30床に変更しようとするものです。

なお、病床数の変更については、平成26年10月1日から遡及適用しようとするものです。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第86号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第9号）、議案第87号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第88号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第89号 平成26年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第90号 平成26年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第91号 平成26年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）、以上6案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第86号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第9号）から議案第91号 平成26年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）までについて、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、路線バス運行委託料などバス路線確保対策を初め、高齢者や障害者などの世帯に対する福祉灯油助成券の支給など、当面措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてですが、総務費では士別軌道が運行する市町村生活バス路線である中多寄線ほか3路線、予約制乗り合いバスの川西南沢線並びに地域内フィーダー系統バス運行の武徳線の委託費として2,441万6,000円、準生活路線である川南・大和線のほか1路線、並びに市内循環バス路線に対する補助金として923万9,000円を計上しました。

次に、民生費では、厳冬期に向けて灯油価格の高値が続き、低所得者世帯に対する生活への

影響が大きいと見込まれることから、士別市福祉灯油助成事業実施要綱の規定により、高齢者や重度障害者、ひとり親及び生活保護世帯の約750世帯に対して1世帯当たり8,000円の灯油助成券を支給するための経費624万7,000円を計上しました。

老人福祉単独事業においては、短期入所円滑化支援事業の利用日数が当初見込みより増加したことから、委託料25万5,000円を追加計上したほか、老人保護措置事業費においては、市外養護老人ホームへの措置者数が増加したことにより677万8,000円を追加計上しました。

介護保険事業特別会計繰出金については218万5,000円を追加計上し、後期高齢者医療特別会計繰出金については352万5,000円を減額しました。

衛生費においては、成人病健診センターのエックス線透視装置の経年劣化による更新費用2,200万円を計上しました。

農林水産業費では、本市農業委員会会長が上川地方農業委員会連絡会会長に就任したことに伴い、連合会事務局が本市に設置されることから、1月から雇用する非常勤の事務職員1名分の費用26万2,000円を計上しました。

次に、商工費では、日向保養センター管理運営事業費については、昨年度も協定締結時に積算した灯油の年間使用量の見込みを実績が大きく上回ったことから、指定管理料を補正したところです。平成26年度当初予算においては、日向保養センターの維持管理経費の節減を可能な限り行った上で検討することとし、指定管理料については計上しなかったところであり、この間指定管理者において、あらゆる経費の節減に努め費用の圧縮を図りましたが、灯油使用量の当初計画需要見込みとの乖離や、更には電気料金値上げによる負担増が見込まれることから、その費用増加分の指定管理料395万5,000円を計上した次第です。

次に、土木費では、公共下水道事業特別会計繰出金357万4,000円を減額しました。

次に、教育費では、教育委員会事務局一般行政経費において、事務局の蓄熱暖房機3台が老朽化により故障したことから、その更新費用74万6,000円を計上したほか、合宿の里士別ステップアッププラン事業費において、合宿環境の整備や充実を図るほか、各種大会イベントにおいて活用するため、超小型電気自動車2台、電動アシスト自転車2台を購入することとし、購入費用174万円を計上しました。

なお、超小型電気自動車については、トヨタ自動車士別試験場の30周年を記念し、先日トヨタ自動車から3台の寄贈を受けたところでもあります。

次に、職員費においては、人事配置に伴う職員人件費の減と人事院勧告に伴う調整分を合わせ、職員給与費2,989万5,000円を減額しました。

次に、災害復旧費では、本年8月の豪雨により被災した於鬼頭橋について、国の補助災害の実施設計単価が決定したことから、災害復旧工事費3,800万円を計上しました。

次に、北電の電気料値上げの影響から、ごみ処理埋立事業費で50万円、融雪溝維持管理事業費で10万9,000円、道路維持管理事業費において45万5,000円、街路公園維持管理事業費において169万7,000円、教育委員会事務局一般行政経費において15万1,000円、小学校維持管理事業

費において180万円、中学校維持管理事業費において115万5,000円をそれぞれ追加計上しました。なお、これらに要する財源は国・道支出金及び地方債など特定財源のほか、前年度繰越金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の追加については、一般廃棄物収集業務やし尿前処理施設など、公用及び公共用施設の維持管理業務委託などについて事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うため所要の措置を講じたところです。

また、地方債の追加、変更については歳出予算との関連などから所要の措置を講じた次第です。

次に、特別会計並びに水道事業会計について申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計ですが、職員の人事配置と人事院勧告の関係から、職員給与費352万5,000円を減額するものであり、財源については一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、介護保険事業特別会計ですが、介護保険制度が改正されることから、介護保険被保険者システムの改修委託費用343万7,000円を計上したほか、介護予防事業として実施しているいきいきデイサービス事業において利用者が増加していることから、委託料240万円を追加計上し、これらに要する財源については国・道支出金など特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、職員の人事配置と人事院勧告の関係から、職員給与費357万4,000円を減額するものであり、財源については一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の追加ですが、施設の維持管理業務委託などについて事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うため、所要の措置を講じたところであります。

更に、農業集落排水事業特別会計においても、同様の措置を講じたところであります。

次に、水道事業会計ですが、収益的収入及び支出において、人事配置や人事院勧告に伴い職員給与費230万円を追加計上するものです。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 一般会計の補正予算で商工費ですね、日向保養センター管理費について質問します。

灯油代が、市が目安として年間5万6,400リットルだというふうを示して、使用見込みが9万1,200リットルということで、3万5,000リットルぐらい乖離しているから補正するんだということなんですけれども、まず、ちょっとお聞きしたいのは、これはこれだけ3万5,000リットル乖離するという情報というのは、大体いつごろ入ってきていますか。

○議長（丹 正臣君） 高木畜産林務課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） お答えします。

昨年も補正したんですが、乖離すると聞いたのは今年の1月でございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 100リットルとか200リットルとか500リットルとか乖離するのだったら別に普通のことだと思うんですけども、1万リットルを超える乖離というのをですね、その前の補正をしたときに何で乖離したかという説明が、お客さんから寒いというクレームがついたからというふうに説明されていたんですけども、今回の3万5,000リットルの乖離も結局お客さんから寒いと言われたので3万5,000リットル乖離したということなんですか。

○議長（丹 正臣君） 高木課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） 確かに寒いという声もあって温度設定を上げたというのも1つですが、さらに浴槽内に浮遊物があったということで、それを垢ではないかと言われたんですが、後の検査では垢ではなくて温泉成分の気泡だったんですが、それが気持ち悪いというのがありましたので、それをちょっと流すためにはお湯を多く浴槽内に流さなければならないということでそれもありますし、また、その流したものについては、普通はろ過してできるものが、今回日向の分についてはですね、再利用ができなくなったという形で、それも影響しているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 湯の花なんていいまして、札幌市の定山溪の向こうの豊平峡温泉ですか、温泉の中に湯の花が堆積して独特の温泉になっていますから、日向温泉でもそういう湯の花みたいなのが出たというのは、量的にはちょっとだったんでしょうけれども、温泉だからそれはそれでいいと思うんですけども、要は私が聞きたいのは室温の設定についてなんですよ。

要は、私は保育園の園長をしていますけれども、保育園の中で例えば冬の暖房の温度の設定を18度にすると。子供は動き回っていますから余り温度は高くなくてもいいんですけども、18度にしていたら例えば年間2,500リットルとか、それを設定を20度に上げたら2,800リットルいくぞとかと、やっぱり何年か経験していれば、そのぐらいはわかるわけですよ。だから日向温泉の施設でやはりそういう室温の設定マニュアルというか、お客さんのいるエリアの室温というのは何度に設定して、そして今、夜、宿泊がないから夜は暖房を種火にするとか、例えば翌朝何時にタイマーをかけるとかというようなやり方をしているかなと思うんですけども、そこら辺の暖房の設定というのはどんな感じになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 高木課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） 暖房に対するマニュアルなんですけど、それについてはちょっと温

泉側ではつくっておりませんが、その日の入り込み状況、特に女性とかお年寄りについては寒さが余計感じるというのはお聞きしておりますし、あとは窓がちょっと大きいということがありまして、外の気温で室内の影響があるというようなことをお聞きしておりますので、これらを考慮いたして、その日その日で温度調整を職員が行っているというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 結局お客さんの感覚、体感でもって寒いとか暑いとか言われて、それに応じてそのたびに設定を変えるということではなくて、やはり各部屋に温度計をお客さんから見える位置に置いて、この温泉は例えば室温22度に設定していますのでよろしくお願ひしますとか、あるいはこういう天井にシーリングファンといいますか、ああいうのをつけて部屋を対流させて暖気が上にこもらないようにするとか、やはりそういうことをしないと、何か3万リットル乖離しましたから補正というわけにはちょっと安易にはいかないと私は思っているんですよ。ですからそのことについて今後考慮いただきたいと思いますが、よろしいですか。いかがですか。

○議長（丹 正臣君） 高木課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） この最初の市が示した灯油の年間の使用量5万6,400リットルについては、当初類似する施設としてぷらっとを参考に日向保養センターの実施設計を委託した設計会社が、実績データをもとに運転時間等を想定したということでございまして、先ほど言ったように再利用できなくなっただとか、お風呂だとかというので乖離したということでございます。

それで、去年の11月からボイラーについても自動で運転をしておりましたが、自動運転というのは例えば90度以下になるとすぐに運転するということがあったんですが、それを手動に切りかえて60度ぐらいまでになっても影響がないということがわかったということで、11月ごろからはそういうふうな手動に切りかえて小まめにやっているということでございます。

更に、今言った床暖房の設定についても、マニュアルについては作成していませんけれども、今後ボイラーを購入した会社なんかには協力をいただく中で、どのような形がいいのか、マニュアルの検討については指定管理者側と今後協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） 林部長。

○経済部長（林 浩二君） 若干補足させていただきます。

今、課長のほうから、この当初の積算の関係で1つの対象施設としてぷらっとの利用の実態を考慮する中で積算したということでもあります。今申し上げましたとおり、温泉の基準というんですか、ぷらっとについてはあふれたお湯も再利用できるというその中で、お湯を循環することが許されておりましたけれども、基準が変わりまして、あふれたものについてはそのまま

流すと。再利用はできないといったことが一番大きな原因でございます。

いろいろふらっとの規模だとか日向保養センターの規模、そういったことも違いがありまして、当初我々が見込んだ額と実際に稼働した段階での灯油の使用量ということは大きく減少しておりますけれども、今年に入りまして昨年よりも約1万リットル、これは減少しております。これについては先ほど課長が言ったとおり、自動運転からそのときどきに合わせた手動運転に切りかえたことによりまして、灯油使用量は幾分か減少しているところでありまして、いずれにしましても、市が一旦示した目安を超える部分については、これは市としても持たなければならないということの判断に至りまして、今回電気料と合わせまして約390万円の補正ということをお願いしたところでございます。

以上であります。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。井上議員。

○14番（井上久嗣君） 今の日向保養センターの質問に関連して、これは私も決算のときにやりましたので続けてですけれども、ちょっと質問させていただきたいと思います。

今年の2月にはたしか320万円でしたね。燃料費の7割ということで補正をしております。今回約400万円、395万5,000円という指定管理料ということで、先ほど市長のほうから燃料代と電気代の部分ということでお聞きしていますが、その積算の内容をまず詳しく御説明いただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 高木課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） 指定管理料の積算の内訳と申しますか、内容でございますけれども、まず灯油に関しては、先ほど言っております当初市から目安として示した見込み量を大きく上回る状況となったということで、市から示した使用量を超える分を指定管理料として補正するものということで、先ほどから言っております市が示した使用量は年間5万6,400リットル、今年度の使用見込み量は年間9万1,200リットルでございますので、その差9万1,200リットルから5万6,400リットルを引きますと3万4,800リットル、これに灯油単価90円と消費税を掛けますと、灯油分については338万3,000円でございます。

次に、電気料についてでございますが、電気料の値上げにより指定管理者側が当初計画した金額を上回るということになりましたので、その差額分を指定管理料として補填するものでございます。指定管理者が当初計画した金額は、年間372万円でございます。値上げ後の金額は年間425万円となる見込みでございます。425万円から372万円を引きますと53万円で、これに消費税8%を掛けますと電気料分は57万2,000円となりまして、さきの灯油分338万3,000円を加えた395万5,000円を指定管理料としたものでございます。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） それで昨年に引き続き、こういう補正という形で指定管理料を投入するわけですが、現実には例えば宴会の部分等々、目標にいかないということで、昨年も末で実際

の欠損金が出ていると。今年もこのままいくと、今回の400万円近いものを投入したとしても新たな欠損金も出るのではないかということ聞いておりますが、そういったことも含めまして今年度、26年度末の営業収支の見込み等を教えていただきたいと思ひます。

○議長（丹 正臣君） 高木課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） 運営会社の営業の収支の関係ですが、まず、本年9月末現在では、収入に当たります売り上げ及び営業外収益の総額が1,768万2,000円となっておりまして、一方、支出に当たります営業管理費や仕入れなどの総額は2,110万5,000円ということで、収入から支出を引きますと342万3,000円の9月末現在では赤字が発生しているというところでございます。

そこで、来年3月までということで、1年間のなんですけど、今後2月とか3月が売り上げがどうしても落ちるといふことでございまして、これを考慮しますと、この指定管理料を入れなければ800万円を超える赤字が発生するといふ見込みで、今回約400万円を指定管理料とするということになれば、26年度の決算については約400万円の赤字になると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） ちょっと、もう一回確認なんですけど、25年度末の欠損金をもう一回教えていただいて、それにプラス400万円になって、26年度末の欠損見込み額をちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（丹 正臣君） 高木課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） 済みません。26年度だけの単年度では約400万円を超えるのではないかという考えでございまして、26年3月まででは1,060万円ほどの累積赤字が発生しているというところでございますので、そう考えますと、来年3月の26年度末では累積欠損金について約1,500万円になるのではないかとの見込みでございます。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） それでもう一つ確認しておきます。

これは今年の2月の出合議員の質問の中で、これは25年度の1月末でこの320万円の補正をしまして指定管理料を入れても1月末で246万円の赤字の見込みという答弁がございました。それが3月、4月と2カ月で、それが結果的に1,060万円近い欠損金になったといふことでよろしいのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 高木課長。

○畜産林務課長（高木守昭君） どうしても去年の2月、3月については、その一月で200万円を超える赤字が発生したといふことから、そのような金額になったといふことでございまして。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） それでこういう形で欠損金が増え続けていくといふことで、非常に危惧するんですけども、今指定管理者が今年度いっぱいといふことの契約かと思ひます。次

年度に向けて指定管理というのをまた新たにもうそろそろ内定というか、お願いというか、していかなければならないと思いますが、その辺の27年以降の指定管理のあり方をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 林部長。

○経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

議員お話しのとおり、この指定管理期間につきましては来年の3月までという期間でございます。そうしたことを踏まえまして、10月から農協さんと27年度以降の指定管理についても受けていただけるということを前提にお話し合いをさせていただいております。その中では今お話しのとおり、単年度でどうしても灯油の分ですか電気代の分も含めて、収支不足が出ているということで、私どものほうでお願いしているのは、日向保養センターにおいても最大の営業努力をする中で、一方で経費節減の中で損益分岐点がどの金額なのかということは何回か話し合いをさせていただいております。

そこで農協さんのほうから7点ほど提案がございました。まず、日向温泉として独自にできる対策でございます。これにつきましては、毎月毎月のイベントを行う中での集客の対策、それと日向保養センターについては宿泊施設がございませんので、例えばサイクリングターミナルとの宿泊の連携ということで、宴会は日向でやっていただいて宿泊は例えばサイクリングターミナルに泊まっていただくやり方、それと顧客の獲得に向けて更なる営業強化、あとは原価率を低減ということで、温泉側も更に努力すると。あと農協さんのほうとしては、例えば人的な支援が何らかの形でできないのか。更に、今灯油についても幾らか安く入れていただいておりますけれども、それも更に1円でも安くしていただけないのかということでお話をしております。

それともう1点、サポート市民会議がございます。これについては、町民会議から市民会議に衣がえをいたしまして、全市的な取り組みということで承知しておりますので、私ども行政としましても、再度市民会議のほうにこういった状況を御説明する中で更なる利用の拡大ということについて申し入れを行っていく考えでございます。

以上であります。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） 指定管理者のほうにも最大限の努力をしていただくと。今それはもちろんお願いすることになるかと思いますが、こうなりますと補正、補正と2年連続やってきましたけれども、27年度に向けては、もう私は決算のほうでも述べさせていただきましたけれども、当初予算で指定管理料をきちっと積算をしていくという方向になるかと思いますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 林部長。

○経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

農協さんとの話し合いの中で、27年度以降の指定管理を受託ということを中心に、この収

支不足については損益分岐点を含めて必要とする指定管理料については、27年度からは当初で措置していかなければならないと考えておりますので、そういった事務作業を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） 民生費の福祉灯油支給事業費についてちょっと確認をさせていただく形で質問をさせていただきたいと思えます。

今回の福祉灯油、今年だけでなく何回か過去にはあったんですけれども、どうもその中では灯油限定ということでもあります。実は、今、北海道電力の電気料の再値上げによって、オール電化、暖房を蓄熱暖房的な暖房をとっている家庭にあっても、相当数支出は増えるわけでありますけれども、そこはあえて士別市は該当していないと、あくまで灯油に限定したことで、実は、道のほうに確認をすると、道のこれに対する支出金、今回は値上がって90万円になっていますけれども、道の捉え方としてもこの電気料の再値上げのことも含めてだけれども、該当しているということなんですけれども、本市はあえてそれは門前払いをして灯油に限定をしたと。その理由をまず教えていただきたいと思えます。

○議長（丹 正臣君） 田中保健福祉部次長。

○保健福祉部次長（田中寿幸君） お答えいたします。

北海道の灯油、電気、この事業の支援につきましてですけれども、灯油価格が高どまりが続いているという現状に加えまして、平成26年11月から電気料金の再値上げが実施されたということに伴いまして、低所得世帯への影響を勘案して平成26年度限りの措置として、高齢者等の冬の生活支援事業と、いわゆる福祉灯油事業に係る交付金につきまして、事業費の下限額これを撤廃するとともに、交付基準額を現行の1.5倍に引き上げたところでございます。これに基づきまして、平成26年度に本市が福祉灯油支給事業を行った場合の交付額については、60万円から90万円になるということになっています。

こうしたことを受けまして、本市におきましても電気料金の値上げにかかわる冬期間の影響について、オール電化の市営住宅の影響額を試算いたしました。その結果、10月から3月までの暖房にかかる影響額は1万6,000円ほどの増加ということになったわけでございますけれども、灯油暖房家庭の10月から3月までの負担額合計が9万8,565円であるのに対しまして、オール電化市営住宅の負担額は4万7,997円ということになります。それで今年度、福祉灯油の支給対象世帯に支給予定の8,000円を差し引いたといたしましても、電気暖房のほうが4万2,568円低いという試算となったところであります。

したがいまして、家計におけます冬期間の暖房費の公平性に鑑みまして、現行の福祉灯油の助成事業を実施するものと判断いたしましたところでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） 要は灯油のほうが1シーズンたく総金額のほうが電気と比較をすると電気のほうが安いと。だから灯油に限定をしたということなんだけれども、本来そここの家庭で灯油の使用量も電気の蓄熱の規模も違うんでしょから、果たして灯油と電気を比較して、電気が安いから外したということだけで、そういう単純な考え方でいいのかなというふうに私は思うんですけれども。これは今までその世帯、ここでいえば5年の平均をとっているんですけれども、例えば蓄熱の暖房でも5年間を比較すると今回相当上がっていると思うんですよ。

だから、今回この福祉灯油というのは、その家庭における暖房料がどれだけ影響が大きいかということなので、それぞれ所得も違うんでしょけれども。そういう視点からいけば、電気料も今回特に僕は該当すべきではないかというふうに思います。よって、道も灯油だけでなく電気も認めているというのはその精神からだと思うんですけれども。単純なる比較をして安いからという部分でいけば、道の基準の考え方よりももっと狭まっている。ここに対してちょっと僕は矛盾があるのではないかと思うんですけれども。

道と同じ考えでやれとは言いませんけれども、なぜ安いからだけで排除したのかと。個々の家庭を見ると、電気料が値上がった分のほうが物すごい暖房料が多くなったはずなんですよ。でも、そこはお前、電気料は灯油と比較したら安いからなんだよということになれば、灯油でさえ個々の差はあるんですから当然電気と灯油の比較は単純に僕はすべきでないと思うんですけれども、そこら辺の基本的な考え方をもう一度ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 田中次長。

○保健福祉部次長（田中寿幸君） お答えいたします。

電気につきましては、北電のほうでもさまざまな今料金メニューの設定、それから11月から3月までの暫定の軽減措置というようなこともあります。基本的には先ほども申し上げましたが、あくまでも灯油家庭とそれから電気暖房の家庭と家計費に与える影響額、これに鑑みたと判断でございまして、今後更なる電気値上げで灯油代に匹敵するようなそのような負担等々が生じた場合につきましては、やはり福祉灯油支給事業、この事業との整合性、それから市民生活における暖房経費の公平性等々を、また、国や道の動向などを総合的に判断して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） 一番最初に公平性を見てからという判断ということなんですけれども、もっと細かく言えば、灯油で暖房をとっている人は、自己の努力でやはり抑えることはできるんですけれども、御承知のとおり、電気でおっている暖房というのは小まめに入れかえできない制度になっているんです。

よって、いいか悪いかは別ですよ、でもオール電化で電気暖房をとっている家庭の世帯のほうが物すごく節約しろと言っても限界があるので、そういった視点からいけばですよ、もう少し単純に灯油と電気料の比較で安いということではなくて、やはりその家庭における灯油の

支出の部分の割合が一気に増えたということの視点でいけば、十分僕はこういう福祉灯油に該当させてもいいのではないかというふうに思いますが、その部分を含めて、急にはならないんでしょうけれども、今後もう少しこら辺については検討して、改善をしていただきたいというお願いをして終わります。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号から議案第91号までの6案件は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、認定第1号 平成25年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号 平成25年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの以上12案件を一括して議題に供します。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

○決算審査特別委員長（粥川 章君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成25年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号 平成25年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの12案件に対する決算審査特別委員会の審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

決算審査においては、予算が適正に執行されているか、各事業が効率的に実施されているかなどをより一層専門的、能率的に審査するため、また、議会改革の一環により議論の活性化とよりわかりやすい運営とするため、従来の審査方法を変更して行いました。

審査経過については、本特別委員会を開くに当たり、委員から57件の質問通告があり、11月5日から7日までの3日間にわたり委員会を開催しました。1日目には一般会計歳入及び一般会計歳出の総務費まで、2日目には一般会計の民生費から消防費まで、3日目には一般会計の教育費を初め、各特別会計及び各企業会計の決算内容について、牧野市長を初め説明員の出席を求め、慎重かつ詳細に審査いたしましたところであります。

審査の結果、認定第1号から認定第12号までの12案件は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第12号までの案件は原案のとおり認定と決定いたしました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第10、報告第20号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。岡崎治夫委員長。

○総務産業常任委員長(岡崎治夫君) (登壇) ただいま議題となりました総務産業常任委員会の道外行政視察の報告と所管事務調査の報告をいたします。

初めに、道外行政視察の報告をさせていただきます。

先月10月14日から17日まで、3泊4日の日程で富山県砺波市と同県氷見市、更に石川県加賀市において先進地を視察し、本市行政の進展に寄与するため勉強、研修してまいりました。

1つは、富山県砺波市では、空き家住宅の利活用について視察をしてまいりました。平成24年には、砺波市空き家再生等推進協議会が発足されて、平成25年にはこれらをもとに条例を制定、施行して、空き家住宅の利活用を推進、空き家情報バンク宿泊体験、大学との連携による利活用の研究などを行っていることを学び、本市においても参考になることがありました。

次に、氷見市では、市庁舎の移転の検討経過とフューチャーセンターの取り組みを研修してまいりました。氷見市の以前の庁舎では、耐震性の不足や津波の浸水想定域にあること。また、庁舎の分散や駐車スペース不足など、防災面とサービス面で喫緊の課題を抱えていたところがございます。これらの課題の解決と学校統合で使われなくなった体育館を再利用する案を選択し、完成した新しい氷見市役所は耐震補強や新築にかかる財政負担や市民サービス、防災など3つの課題を同時にクリアし、本年度の5月7日より業務開始しておる氷見市を視察してまいりました。

最後に、石川県加賀市においては、市内交通体系の再構築について勉強、研修してまいりました。けれども本市とは経緯、概要、効果など大きな違いがあり、本市においては参考として研修をしてまいりました。

次に、11月18日に行った所管事務調査の報告をいたします。

今回の所管事務調査では、地域防災計画についての説明と議会承認案件の緩和について調査し、議会承認案件の緩和については引き続き調査いたすことにいたしております。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 以上で総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第11、報告第21号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告

についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

○文教厚生常任委員長（粥川 章君）（登壇） 文教厚生常任委員会は、11月10日から13日までの日程で行政視察を実施いたしました。

静岡県湖西市では、市立病院改革プランの視察を行いました。湖西市は人口6万1,370人、平成21年3月に策定した病院改革プランの中で、25年4月より委員長を事業管理者とする地方公営企業法の全部を適用、このことにより管理者には人事権や財務権が与えられ、病院内の環境に対して迅速、柔軟に対応できることになったメリットが大きく、また、自己責任や自助努力も問われることから、職員の意識改革や職員みずから経費削減にも努めるようになったとの説明を受けました。士別市と同様、一般会計からの繰り出しにより収支の均衡を図っている経営であります。中期的には繰入金を最小限にできるように取り組んでいるのが現状のようでした。

委員からは、士別市においても公営企業全部適用を取り入れることが可能かどうかも含め、早期に病院内の意識改革、経費削減を徹底していく体制づくりが望まれているとの意見が出されています。

次に、静岡県袋井市では、健康マイレージ制度について視察いたしました。この制度は袋井市が平成5年、日本一健康都市宣言を行ったことに伴い、市民が意識的に健康づくりをすることで、それをポイント化し、たまったポイントを商品券や施設利用券に交換できるという楽しみを持ちながら、健康的な生活習慣を定着させる目的で行われています。

また、ポイントは幼稚園や保育園、学校などに寄附できる仕組みとなっており、健康づくりと社会貢献に対する意識高揚も狙いの一つとされ、本年度の予算は327万円で、そのうち165万円がポイントの換金に充てられています。

健康は日ごろからの継続にはかならず、子供の年代からの利用促進に力を入れ、その成果が出ており、士別市においても健康長寿日本一を目指す町として大いに学ぶべきものがあると感じました。

次に、愛知県あま市では、教育立市プラン、教育相談について視察いたしました。

あま市は、平成22年近隣3町が合併した人口8万8,300人、名古屋市のベッドタウンとして発展している自治体です。教育プランの策定の背景には、現代の子供たちに不足していると考えられている思考力、判断力、表現力などを育むための各種施策を実施しており、特に学校の教育力を高めるために、教職員みずからの力を伸ばし、資質の向上を目指していることや、地域の伝統を子供たちに学ばせることなど、学校、家庭、地域の連携の中であま市らしい人づくりを進めています。

教育相談センターでは相談員を配置し、教育相談と臨床心理士による心理支援相談がなされています。多様化、複雑化する現代に対応できない子供の心の支援、不登校生徒の学びの場として定着され、現在20名以上の子供たちが通っており、半数が学校復帰を果たしているとのこ

とでした。

委員からは、士別市においても地域に根差した教育を目指す上で、士別市特有の長期プランを策定することは今後必要になるかもしれないとの意見がなされています。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合によりあす11月29日から12月15日までの17日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 異議なしと認めます。

よって、明11月29日から12月15日までの17日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、12月16日は午前10時から会議を開きますので御参集ください。

（午前11時31分散会）